

山梨県公報

第四百四十七号

令和六年

二月八日

木曜日

目次

告示

○保安林の指定の予定	三七
○道路の供用開始	三七
○道路の区域変更(二件)	三七
○指名競争入札について	三八
○一般競争入札について	四〇
○国土調査の成果の認証(二件)	四一
○土地改良法第八十七条第一項の規定による県営土地改良事業計画の決定(二件)	四二
○一般競争入札について	四二

告示

山梨県告示第二十三号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする予定である。

令和六年二月八日

山梨県知事 長崎 幸太郎

- 保安林の所在場所 韮崎市清哲町水上字前林二〇七、二〇九、二一〇の一、二一四の一、二一五、字此田二一六、二一七、二五三
- 指定の目的 土砂の流出の防備
- 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 次の森林については、主伐は、択伐による。

字前林二〇九・二一四の一・二一五・字此田二一六・二一七・二五三(以上六

筆について次の図に示す部分に限る。)

- その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を山梨県庁及び韮崎市役所に備え置いて縦覧に供する。)

山梨県告示第二十四号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び中北建設事務所(峡北支所を除く。)において、この告示の日から令和六年二月二十九日まで一般の縦覧に供する。

令和六年二月八日

山梨県知事 長崎 幸太郎

道路の種類	路線名	区間	延長 (メートル)	供用開始の 期日
県道	甲府韮崎線	甲府市朝日二丁目一八一番一地从先から 甲府市朝日二丁目一四九番一地 先まで	一一〇・三	令和六年二月八日

山梨県告示第二十五号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び富士・東部建設事務所吉田支所において、この告示の日から令和六年二月二十九日まで一般の縦覧に供する。

令和六年二月八日

山梨県知事 長崎 幸太郎

- 道路の種類 県道
- 路線名 富士河口湖笛吹線

三 道路の区域

区間	旧新の別	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
南都留郡富士河口湖町河口字国府下山二五 ○一番一地从先から	旧	六・七	五七・九
南都留郡富士河口湖町河口字国府下山二五 ○一番一地从先まで	新	九・五 一一・三	五七・九

山梨県告示第二十六号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び富士・東部建設事務所吉田支所において、この告示の日から令和六年二月二十九日まで一般の縦覧に供する。

令和六年二月八日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 富士河口湖笛吹線
- 三 道路の区域

区間	旧新の別	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
南都留郡富士河口湖町河口字木無山二七三 一番一+二七三一 二地从先から	旧	七・四 一五・七	六二・五
南都留郡富士河口湖町河口字木無山二七三 一番一+二七三一 二地从先まで	新	七・四 三二・二	六二・五

公 告

● 指名競争入札について

次のとおり指名競争入札を行う。なお、この公告は、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和六年二月八日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 指名競争入札に付する事項
 - 1 調達をする役務の名称及び数量
 - (一) 名称 端末セキュリティ等統括管理SEの委託業務
 - (二) 数量 一式
- 2 調達をする役務の仕様等 入札説明書で定める内容等であること。
- 3 履行期間 令和六年四月一日から令和九年三月三十一日まで
- 4 履行場所 知事が指定する場所
- 二 事務を担当する所属 山梨県DX・情報政策推進統括官
- 三 指名競争入札の参加資格 次のいずれにも該当しない者であること。ただし、この公告の日から開札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。
- 1 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六百六十七条の十一第一項において準用する同令第六百六十七条の四第一項各号のいずれかに該当する者
- 2 地方自治法施行令第六百六十七条の十一第一項において準用する同令第六百六十七条の四第二項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であつて、同令第六百六十七条の十一第一項において準用する同令第六百六十七条の四第二項の規定により定められた期間を経過していないもの
- 3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第二条第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人であつてその役員が暴力団員であるもの(地方自治法施行令第六百六十七条の十一第一項において準用する同令第六百六十七条の四第一項第三号に該当する者を除く。)
- 4 会社更生法(平成十四年法律第五十四号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成十一年法律第二十五号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者(これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。)

5 営業に關し許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者
6 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き一年以上営業を営
んでいない者
指名されるために必要な要件

1 本業務を迅速かつ確実に履行できる体制が整備されている者であること。
2 県のネットワーク及びセキュリティ対策を熟知している者であること。
五 指名競争入札の参加資格の審査

1 申請の時期 この公告の日の翌日から令和六年三月八日(金)まで(山梨県の休
日を定める条例(平成元年山梨県条例第六号)に定める県の休日(以下「県の休
日」という。)を除く。)

2 受付時間 午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで
3 申請書の提出方法 次に掲げる場所に持参し、又は郵送すること。
郵便番号四〇〇一八五〇一山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県DX・情報
政策推進統括官

4 審査の免除 1から3までにかかわらず、現に有効な指名競争入札の参加資格を
有している者は、この五において定める審査を受けることを要しない。
六 入札手続等

1 契約条項を示す場所等 この公告の日の翌日から令和六年二月二十六日(月)ま
での日(県の休日を除く。)の午前九時から午後五時まで、五3に掲げる場所にお
いて一般の縦覧に供する。なお、本件に係る入札説明会は実施しない。

2 入札説明書の交付方法
(一) この公告の日の翌日から令和六年二月二十六日(月)までの日(県の休日を除
く。)の午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで、五3に掲げる場
所において直接交付する。なお、入札説明書の交付を希望する者は、事前に七9
(三)の問合せ先に電話連絡すること。

(二) 以外の方法による交付を希望する場合は、令和六年二月二十一日(水)午前
十時までに七9(三)の問合せ先に電話連絡すること。
3 入札及び開札の日時及び場所

(一) 日時 令和六年三月二十一日(木)午前十時
(二) 場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁北別館四階マルチメディア
ルーム

4 郵送による入札書の提出先及び期限 郵便番号四〇〇一八五〇一山梨県甲府市丸
の内一丁目六番一号山梨県DX・情報政策推進統括官宛に令和六年三月十九日
(火)午後五時までに到着するように送付すること。

5 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。
(一) 指名競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。
(二) この公告に係る指名競争入札に關して不正の行為があったとき。
(三) 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難
いとき。

(四) (一)から(三)までに掲げるもののほか、この公告及び入札説明書に掲げる入札条件
に違反したとき。
6 落札者の決定方法 山梨県財務規則(昭和三十九年山梨県規則第十一号)第二百
七十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な
入札を行った者を落札者とする。

七 その他
1 契約の手続において使用する言語及び通貨
(一) 言語 日本語
(二) 通貨 日本国通貨

2 入札保証金 免除
3 契約保証金 免除
4 違約金の有無 有
5 最低制限価格の有無 無
6 前払金の有無 無
7 契約書作成の要否 要

8 長期継続契約 この公告に係る入札の結果、落札者との間で締結することとなる
契約は、山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成十七
年山梨県条例第九十号)に基づく長期継続契約である。翌年度以降において当該契
約に係る予算の減額又は削除があった場合は、当該契約を解除することがある。

9 その他
(一) 落札者が契約締結までの間に三1から6までのいずれかに該当する者となつた
場合は、契約を締結しない。この場合において、県は、損害賠償の責めを負わな
いものとする。
(二) 詳細は、入札説明書による。
(三) 問合せ先 山梨県DX・情報政策推進統括官(電話〇五五―二二三―一四一
九)

※ Summary
1 Nature and amount of services required: Agreement for Outsourcing
Government IT Security

- 2 Date and time for tender: 10:00AM March 21, 2024
- 3 Bureau in charge: Director General for DX and Information Policy, Yamamashi Prefectural Government 1-6-1 Marunouchi Kofu Yamamashi 400-8501 Japan TEL 055-223-1419

● 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告は、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和六年二月八日

山梨県立産業技術短期大学校事務局長 下 條 勝

一 一般競争入札に付する事項

- 1 調達をする役務等の名称及び数量

(一) 名称 山梨県立産業技術短期大学校塩山キャンパス庁舎清掃管理業務

(二) 数量 一式

- 2 調達をする役務等の仕様等 入札説明書及び仕様書で定める内容であること。

- 3 履行期間 令和六年四月一日から令和九年三月三十一日まで

- 4 履行場所 山梨県立産業技術短期大学校 塩山キャンパス(南エリア)・山梨県甲州市塩山上於曾千三百八番地) (北エリア)・山梨県甲州市塩山千野三千五百六十(三番地)

二 事務を担当する所属 山梨県立産業技術短期大学校

三 一般競争入札の参加資格 次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、この公告の日から開札の日までの間に、山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。

- 1 次のいずれにも該当しない者であること。

(一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号) 第六百六十七條の四第一項各号のいずれかに該当する者

(二) 地方自治法施行令第六十七條の四第二項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であつて、同項の規定により定められた期間を経過していないもの

(三) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)

第二条第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人であつてその役員が暴力団員であるもの(地方自治法施行令第六十七條の四第一項第三号に該当する者を除く。)

(四) 営業に関し、許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者

(五) 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き二年以上営業を営んでいない者

- 2 会社更生法(平成十四年法律第五十四号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者(これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。

- 3 令和五年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等(令和五年山梨県告示第九十三号)の一に定める競争入札に参加することができる者であること。

- 4 山梨県物品等競争入札参加資格者名簿において、登録業種(役務)の「清掃」に登録されている者であること。

四 一般競争入札の参加資格の審査

- 1 申請の時期 この公告の日から令和六年二月十五日(木)まで(山梨県の休日を定める条例(平成元年山梨県条例第六号)に定める県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)

- 2 受付時間 午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで

- 3 申請書の提出方法 次に掲げる場所にあらかじめ連絡の上、持参により提出すること。

郵便番号四〇〇一八五〇一山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県出納局管理課(電話〇五五二二三一一三九五)

五 入札手続等

- 1 契約条項を示す場所等 この公告の日から令和六年二月二十二日(木)までの日(県の休日を除く。)の午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで、次に掲げる場所において一般の縦覧に供する。なお、入札説明会は実施しない。

郵便番号四〇四一〇〇四二山梨県甲州市塩山上於曾千三百八番地 山梨県立産業技術短期大学校 総務・民間研修課(電話〇五五三三二一五二〇〇 メールアドレス santandai@pref.yamamashi.jp)

- 2 入札説明書の交付方法 この公告の日から令和六年二月二十二日(木)までの日(県の休日を除く。)の午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで、五

の1に掲げる場所において交付し、又は電子メールにより交付する。電子メールによる交付を希望する場合は、必ず電話連絡をした上で、電子メールにて、五の1に掲げるメールアドレス宛に、入札説明書の交付を希望する旨、電話番号、ファックス番号及び担当者名を記載して送信すること。なお、入札説明書の交付は、当該電子メールへの返信により行うので、受信を希望するメールアドレスから送信すること。

3 一般競争入札の参加資格の確認 入札説明書で定めるところにより、一般競争入札の参加資格の確認を受けること。

4 入札及び開札の日時及び場所

(一) 日時 令和六年三月二十一日(木) 午前十一時

(二) 場所 山梨県甲州市塩山上於曾千三百八番地 山梨県立産業技術短期大学校 本部・講義棟 第一会議室

5 入札の方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。

(一) 一般競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。

(二) この公告に係る一般競争入札に関して不正の行為があったとき。

(三) 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難いとき。

(四) (一)から(三)までに掲げるもののほか、この公告及び入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき。

7 落札者の決定方法 山梨県財務規則(昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。)第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

六 その他

1 契約の手續において使用する言語及び通貨

(一) 言語 日本語

(二) 通貨 日本国通貨

2 入札保証金 入札保証金は、免除する。

3 契約保証金 契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第百九条の二の規定に該当する者は、これを免

除する。

4 契約書作成の要否 要

5 違約金の有無 有

6 最低制限価格の有無 無

7 前払金の有無 無

8 長期継続契約 この契約に係る入札の結果、落札者との間で締結することとなる契約は、山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成十七年山梨県条例第九十号)に基づく長期継続契約である。この契約の締結の日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があったときは、当該入札による契約を変更、又は解除することができる。

9 その他

(一) 落札者が契約締結までの間に、三に掲げた参加資格のうち一つでも満たさなくなつた場合は、契約を締結しない。また、この場合において、山梨県立産業技術短期大学校事務局長は損害賠償の責を負わないものとする。

(二) 詳細は、入札説明書による。

(三) 問合せ先 山梨県立産業技術短期大学校 総務・民間研修課(電話〇五五三一 三二一五二〇〇)

※ Summary

1 Nature and quantity of the services to be required: Cleaning services for the Yamanashi Prefectural Industrial Technology Junior College Enzan Campus 1 set.

2 Date and time for tender: 11am. March 21, 2024

3 Bureau in charge: Yamanashi Prefectural Industrial Technology Junior College 1308 Kamiozo Koshu Yamanashi 404-0042 Japan TEL 0553-32-5200

● 国土調査の成果の認証

国土調査法(昭和二十六年法律第八十号)第十九条第二項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

令和六年二月八日

山梨県知事 長崎 幸太郎

一 調査を行った者の名称 甲州市

二 調査を行った時期 令和三年九月十日から令和五年三月三十一日まで

三 成果の名称 地籍図及び地籍簿

四 調査を行った地域 甲州市塩山下小田原の一部

五 認証年月日 令和六年一月三十日

● 国土調査の成果の認証

国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

令和六年二月八日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 調査を行った者の名称 山中湖村
- 二 調査を行った時期 平成十二年七月三日から令和四年三月三十一日まで
- 三 成果の名称 地籍図及び地籍簿
- 四 調査を行った地域 南都留郡山中湖村山中の一部
- 五 認証年月日 令和六年一月三十日

● 土地改良法第八十七条第一項の規定による県営土地改良事業計画の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条第一項の規定により県営土地改良事業（八幡東地区畑地帯総合整備事業）計画を定めたので、同条第五項の規定により公告し、及び次のとおり関係書類を縦覧に供する。なお、この公告に係る決定に対して不服があるときは、山梨県知事に審査請求をすることができる。また、この公告に係る決定については、前記の審査請求のほか、山梨県を被告として、取消しの訴えを提起することができる。

令和六年二月八日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 縦覧書類 県営土地改良事業計画書の写し
- 二 縦覧期間 この公告の日から令和六年三月十一日まで
- 三 縦覧場所 山梨市役所
- 四 審査請求期間 この公告の日から令和六年三月二十六日まで
- 五 取消訴訟の出訴期間 この公告の日から令和六年八月八日まで

● 土地改良法第八十七条第一項の規定による県営土地改良事業計画の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条第一項の規定により県営土地改良事業（秋山地区農村災害対策整備事業）計画を定めたので、同条第五項の規定により公告し、及び次のとおり関係書類を縦覧に供する。なお、この公告に係る決定に対して不服があるときは、山梨県知事に審査請求をすることができる。また、この公告に係る決定については、前記の審査請求のほか、山梨県を被告として、取消しの訴えを提

起することができる。
令和六年二月八日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 縦覧書類 県営土地改良事業計画書の写し
- 二 縦覧期間 この公告の日から令和六年三月十一日まで
- 三 縦覧場所 上野原市役所
- 四 審査請求期間 この公告の日から令和六年三月二十六日まで
- 五 取消訴訟の出訴期間 この公告の日から令和六年八月八日まで

教育委員会

● 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告は、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和六年二月八日

山梨県教育委員会

教育長 降 旗 友 宏

- 一 一般競争入札に付する事項
 - 1 調達をする借入物品等の名称及び数量
 - (一) 名称 教員一人一台端末等
 - (二) 数量 一式
 - 2 調達をする借入物品等の仕様等 入札説明書で定める内容等であること。
 - 3 借入期間 令和七年一月一日から令和十一年十二月三十一日まで
 - 4 納入場所 山梨県教育委員会教育長が指定する場所
- 二 事務を担当する所属 山梨県教育庁高校教育課
- 三 一般競争入札の参加資格 次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、この公告の日から開札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。
 - 1 次のいずれにも該当しない者であること。
 - (一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の四第一項各号

のいずれかに該当する者

(二) 地方自治法施行令第六十七条の四第二項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であつて、同項の規定により定められた期間を経過していないもの

(三) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員であるもの（地方自治法施行令第六十七条の四第一項第三号に該当する者を除く。）

(四) 営業に関し、許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者

(五) 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き二年以上営業を営んでいない者

2 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）に基づく再生手続開始の申立てがされている者（これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

3 令和五年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等（令和五年山梨県告示第九十三号）の一に定める競争入札に参加することができる者であること。

4 調達をする貸借物品等の数量及び仕様等に適合した物品を確実に納入することができること、物品を納入した後、県の求めに応じて修繕、保守等のサービスを速やかに提供できることを、五3に掲げる入札参加資格の確認を受け明らかにした者であること。

四 一般競争入札の参加資格の審査

1 申請の時期 令和六年二月九日（金）から令和六年三月六日（水）まで（山梨県の休日を含める条例（平成元年山梨県条例第六号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）

2 受付時間 午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで

3 申請書の提出方法 次に掲げる場所に持参し、又は郵送により提出すること。
郵便番号四〇〇一八五〇山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県教育庁高校教育課

五 入札手続等

1 契約条項を示す場所 四3に掲げる場所

2 入札説明書の交付方法 この公告の日から令和六年三月六日（水）までの日（県

の休日を除く。）の午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで、四3に掲げる場所において直接交付する。なお、入札説明書の交付を希望する者は、事前に六7(三)の問合せ先に電話連絡すること。

3 一般競争入札の参加資格の確認 入札説明書で定めるところにより、一般競争入札の参加資格の確認を受けること。

4 入札及び開札の日時及び場所

(一) 日時 令和六年三月十九日（火）午後一時三十分

(二) 場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県庁防災新館三階教育委員会室A

5 郵送による入札書の提出先及び期限 四3に掲げる場所宛てに令和六年三月十八日（月）午後五時までに到着するように送付すること。

6 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。

(一) 一般競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。

(二) この公告に係る一般競争入札に関して不正の行為があったとき。

(三) 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難いとき。

(四) (一)から(三)までに掲げるもののほか、この公告及び入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき。

7 落札者の決定方法 山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。）第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

六 その他

1 契約の手続において使用する言語及び通貨

(一) 言語 日本語

(二) 通貨 日本国通貨

2 入札保証金 規則第八八条の二第二号の規定により、これを免除する。ただし、落札者が指定した期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消し、規則第二百二十条第一項の規定により、違約金を徴収するものとする。

3 契約保証金 契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第九九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

4 違約金の有無 有

5 前払金の有無 無

6 契約書作成の要否 要

7 その他

(一) 落札者が契約締結までの間に、三に掲げる参加資格のうち一つでも満たさなかった場合は、契約を締結しない。この場合において、県は損害賠償の責めを負わないものとする。

(二) 詳細は、入札説明書による。

(三) 問合せ先 山梨県教育庁高校教育課（電話〇五五―二三三―一七六三）

※ Summary

1 Nature and quantity of the products to be procured: A Lease Contract For Personal Computers For educational Use 1 set

2 Date and time for tender: 1:30PM March 19, 2024

3 Bureau in charge: High School Education Division, Yamanashi Prefectural Board of Education 1-6-1 Marumouchi Kofu Yamanashi 400-8504 Japan TEL 055-223-1763